明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○電波法施行規則の一部を改正する省令（**総務**八六）　二
○普通交付税に関する省令の一部を改正する省令（**同**八七）　三
○地方財政法第三十三条の五の二第一項の額の算定方法を定める省令の一部を改正する省令（**同**八八）　一六
○令和五年度分の地方交付税の交付額の特例に関する省令（**同**八九）　一七
○独立行政法人住宅金融支援機構に関する省令の一部を改正する省令（**財務・国土交通**一）　一八
○商標法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**五四）　一九
○独立行政法人都市再生機構に関する省令の一部を改正する省令（**国土交通**九二）　三
〔告　示〕
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第一条に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める特殊の疾病の一部を改正する件（**こども家庭庁・厚生労働**五）　三
○特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件（**総務**四〇九）　三
○電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件（**財務**二九二）　五
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**同**二九三、二九五、二九七、二九八）　六〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**二九四）　六一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**二九六）　六二
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**厚生労働**三二七）　六三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件（**同**三二八）　六四
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件（**同**三二九）　六五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　八一
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　八三
会社その他
会社決算公告